



## ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが山陽特殊製鋼<5481>株式の大量保有報告書を提出



山陽特殊製鋼<5481>について、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが9月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（3）」によるもの。

報告書によると、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーの山陽特殊製鋼株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年9月19日。